

広報 みはま

おいしいお米
炊けたかな？



主な記事

- | | |
|----------------------------|---------|
| ■ 第五次美浜町総合振興計画 後期基本計画を策定 | P 2～5 |
| ■ 美浜町人口ビジョン・第2期美浜創生総合戦略を策定 | P 6～9 |
| ■ 新型コロナウイルス感染症 ワクチン接種について | P 10～11 |

Apr.2021

4

No.603

第五次美浜町総合振興計画では SDGs を推進します

SDGs とは「Sustainable Development Goals(持続可能な開発目標)」の略称で、2015 年の国連サミットで採択された、持続可能な世界を目指すため 2030 年までに達成すべき 17 の目標で構成されています。第五次美浜町総合振興計画(後期基本計画)では、新たに SDGs の視点を取り入れることとし、各施策が SDGs のさまざまな目標に結びついていることを示すため、17 の目標のアイコンを使って表示しています。

6 つの基本目標

1. 未来をひらき人と文化を育む まち

住民がさまざまな機会を通じて、まちづくりの根幹となる地域や次代を担う人材の育成を進め、豊かな人間性と社会性、郷土への誇りと愛着心を育み、未来をひらく人・まちづくりを目指します。



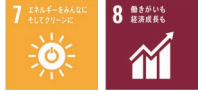
2. 健やかでぬくもりのある まち

誰もが安心して暮らせる健康・福祉のさらなる推進と、地域住民が「助け合い」、「支え合い」ながら、健やかでぬくもりのあるまちづくりを目指します。



3. 活気とにぎわいのある まち

地域の特性を生かし、農林水産業や観光・商工業をはじめ、さまざまな分野が連携を深めながら、活気とにぎわいのあるまちづくりを目指します。



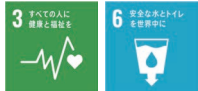
4. 豊かな自然環境と心安らぐ まち

豊かな自然環境の保全・活用と、環境負荷の低い持続可能な循環型社会の実現に努め、誰もが心安らぐまちづくりを目指します。



5. 快適で安全安心な まち

さまざまな災害から住民の生命と財産を守るため、防災・防犯体制の充実を図るとともに、快適な生活環境を創造し、安全で安心して暮らせるまちづくりを目指します。



6. みんなで築く協働の まち

さまざまな分野において、住民と行政が情報と価値観を共有し、役割分担を明確にするとともに、課題や問題の解決に向けて、みんなで築く協働のまちづくりを目指します。



後期基本計画

(6 つの基本目標を達成するための具体的な施策)

【教育・文化】

- 1 生涯学習の推進
- 2 学校教育の充実
- 3 社会教育の充実
- 4 生涯スポーツの推進
- 5 町民文化の創造
- 6 歴史文化の継承

【保健・福祉・医療】

- 1 地域福祉の推進
- 2 児童福祉の充実
- 3 高齢者福祉の充実
- 4 障がい者(児)福祉の充実
- 5 健康づくりの啓発と推進
- 6 地域医療対策の推進
- 7 医療保険事業の適正な運営

【産業・雇用】

- 1 農業の振興
- 2 林業の振興
- 3 水産業の振興
- 4 商工業の振興
- 5 観光の振興
- 6 産業振興によるにぎわい創出
- 7 エネルギー施策と地域振興

【環境・都市計画】

- 1 自然環境の保全・創造
- 2 調和のとれた都市計画の推進

【都市基盤・防災・交通安全】

- 1 道路・交通体系の確立
- 2 水道・下水道の整備
- 3 町土保全対策の推進
- 4 定住・空き家対策の推進
- 5 快適な生活環境の推進
- 6 消費者保護対策の推進
- 7 交通安全・防犯対策の推進
- 8 防災体制の充実
- 9 原子力安全確保対策の推進

【人権・地域コミュニティ・行財政運営】

- 1 人権尊重への取り組み
- 2 男女共同参画社会のさらなる推進
- 3 国際交流社会の推進
- 4 地域情報化社会の推進
- 5 みんなで築くまちづくりの推進
- 6 健全な行財政運営の推進
- 7 広域的な連携

まちの将来像に向けて横断的に取り組む

第五次美浜町総合振興計画 後期基本計画を策定

美浜町総合振興計画とは

美浜町総合振興計画は、本町におけるまちづくりの指針となる最上位計画であり、町の目指すべき方向性を示すとともに、さまざまな課題を計画性と戦略性をもって進めるためのものです。

町では「第五次美浜町総合振興計画」を平成28年度から令和7年度までの10カ年計画として策定しています。

後期基本計画の策定

このたび、前期基本計画が令和2年度末で終了することから、本町を取り巻く情勢の変化や多様な町民ニーズ等に対応するため、令和3年度を初年度とする後期基本計画を策定しました。

計画の策定体制

計画の策定にあたっては、各種団体等の代表や町議会議員で構成される審議会、町職員で構成する策定委員会、町民と町職員で構成される各専門分野に分かれて施策を検討する検討会議にて内容を検討し、審議会でとりまとめられた原案を、本年1月26日に戸嶋町長に答申し、これを受けて町が策定しました。

美浜町総合振興計画の構成

基本構想(10ヶ年計画、平成28年度策定)

①基本理念 ②まちの将来像 ③6つの基本目標

基本計画(5ヶ年計画、今回策定)

施策を分野別に体系化、目標指標の設定

実施計画(3ヶ年計画)

具体的な事務事業計画、財源 ※毎年度進捗管理



↑計画を答申する山口治和会長(右)

基本理念

創 絆 集

活力ある「ひと」を育て、人材をつくり、地域をつくり、活気あふれるまちづくりを目指します。

「ひと」がつながり、地域がつながることによって絆が深まり、地域の伝統・文化・自然を次の世代へとつなげるまちづくりを目指します。

さまざまな交流・体験を通じて、人々が出会い、交流が生まれ、輪を広げ、「ひと」が集えるにぎわいのあるまちづくりを目指します。

目指すべきまちの将来像

みんなで ^{つく}創り ^{つな}絆ぎ ^{つど}集う
^{うま}美し美浜

キーワードその3 北陸新幹線敦賀開業

北陸新幹線敦賀開業に向け、地域の観光資源の魅力向上ならびに情報発信の強化による観光振興を図ります。また、二次交通を充実させ観光誘客を図ることにより、新幹線開業の効果を地域に波及させます。

- 主な施策
- ◆観光施設の整備と地域資源の掘り起こし
◆国内外の誘客プロモーション活動の推進
◆美しい自然環境の保全

◆主要幹線道路の整備
◆公共交通ネットワークの維持・最適化

成果指標	●観光入込客数（年間）	（基準値） 932,717 人	➡	（R7 目標値） 1,350,000 人
------	-------------	--------------------	---	-------------------------

キーワードその4 地域力向上

近年、全国各地において異常気象を伴う自然災害や地震等による災害が発生しています。人口減少や少子高齢化社会に対応した保健、福祉、医療等の体制・機能の充実が求められる一方、集落の担い手不足や管理不全の空き家が住環境の悪化を招く等、地域の課題が山積しています。災害に強い都市基盤をつくとともに、地域力を高める取り組み等を推進することで、町民が安全に、安心して暮らせる町を目指します。

- 主な施策
- ◆地域ケアマネジメント体制の充実
◆子育てを支援する体制の充実
◆多様な介護予防と生きがい活動の推進
◆町民の健康づくりを支える体制づくり
◆住民ニーズを反映した水道事業の整備

◆災害に強いまちづくりの推進
◆特定空き家等対策の推進
◆地域防災力の向上
◆地域コミュニティの充実
◆広域連携の推進

成果指標	●自主防災組織数（累計）	（基準値） 19 集落		（R7 目標値） 37 集落
	●福祉委員会設置数	28 集落	➡	37 集落
	●集落元気プラン策定数（累計）	10 集落		37 集落

キーワードその5 人口減少対策

出生数の減少や若年層を中心とした人口流出により、将来的に本町の人口は大幅に減少すると予想されています。移住定住の促進や雇用の創出と創業支援、子育て環境の整備とあわせて、町民一人ひとりが生きいきと暮らせる住みよいまちづくりを進めることにより、若者層の人口流出抑制やUIJ ターンの促進を図ります。

- 主な施策
- ◆学校教育環境の整備・充実
◆地域ケアマネジメント体制の充実
◆子育てを支援する体制の充実
◆町民の健康づくりを支える体制づくり
◆地域を支える人創り
◆観光施設の整備と地域資源の掘り起こし
◆企業誘致の推進
◆新たなにぎわいの創出
◆主要幹線道路の整備

◆公共交通ネットワークの維持・最適化
◆若者の定住化促進
◆空き家対策と住環境整備の推進
◆地域防災力の向上
◆推進体制の整備と方向性の確立
◆ICT を利活用した施策展開
◆地域コミュニティの充実
◆住民活動を補完する体制づくり

成果指標	●美浜町の人口	（基準値） 9,173 人	➡	（R7 目標値） 8,832 人
------	---------	------------------	---	---------------------

※お問い合わせ先 町まちづくり推進課（担当・浅妻） ☎32-6701

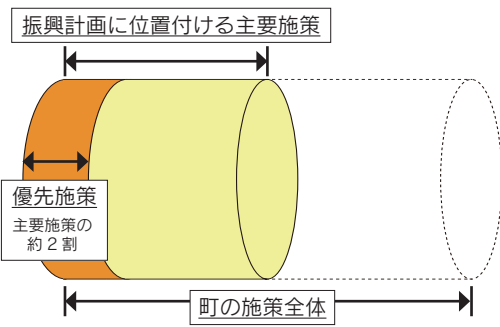
5つのキーワードを優先施策に位置付け

人口減少や少子高齢化が進行する中、5年後の望ましい未来を見据えたまちづくりに取り組むには、優先順位を見極め、限りある行政資源を集中させながら、効率的・効果的に施策の実現を図ることが必要です。後期基本計画では、重要な5つのキーワードのもとに施策を整理し、横断的に取り組むとともに、その情報を住民と共有し、住民との協働により「みんなで創り 絆ぎ 集う 美し美浜」の実現を目指します。

キーワードは、「**情報化社会の推進**」「**にぎわいゾーン整備**」「**北陸新幹線敦賀開業**」「**地域力向上**」「**人口減少対策**」です。

これらのキーワードに深く関わる事業で、社会ニーズや緊急性、事業効果等、中長期的な観点から後期5年間に於いて計画的に取り組むことが必要な施策を「優先施策」として位置付けています。

【優先施策イメージ図】



キーワードその1 情報化社会の推進

人口減少や少子高齢化の進展する中、IoT で全ての人とモノがつながり、さまざまな知識や情報を共有することにより、新たな価値の創出が可能となります。

ICT 基盤を整備し、すべての町民がICT の恩恵を受けることができる環境をつくとともに、ICT 基盤を活用した新しい生活様式や新たな働き方に係る施策を取り入れることにより、地域課題の解決と地域経済の発展とを両立させる仕組みの構築を目指します。

- 主な施策
- ◆学校教育環境の整備・充実
◆企業誘致の推進

◆推進体制の整備と方向性の確立
◆ICT を利活用した施策展開

成果指標	●アクションプラン達成率（累計）	（基準値） －	➡	（R7 目標値） 70%
------	------------------	------------	---	-----------------

キーワードその2 にぎわいゾーン整備

地域づくり拠点化施設（道の駅）を核とし、JR 美浜駅から生涯学習センターなびあすまでの間について、利便性と快適性を兼ね備えたにぎわいと交流を創出するとともに、歩いて楽しめるまちなか空間をデザインし、まちの回遊性を高めます。

また、IoT 等の先端技術を用い、交通や再生可能エネルギーの活用等、町民の利便性向上につながるサービスを創出します。

- 主な施策
- ◆文化施設の活用
◆地域を支える人創り
◆企業誘致の推進
◆新たなにぎわいの創出

◆再生可能エネルギーを活用したまちづくりの推進
◆主要幹線道路の整備
◆公共交通ネットワークの維持・最適化

成果指標	●地域づくり拠点化施設（道の駅）入込数	（基準値） －	➡	（R7 目標値） 50 万人
------	---------------------	------------	---	-------------------

■美浜町人口ビジョン・美浜創生総合戦略とは

美浜町人口ビジョンは、町の人口減少について分析し、長期的な人口の将来展望等を取りまとめたもので、美浜創生総合戦略は、人口ビジョンの分析や推計を基に、町の人口減少対策に向けた具体的な施策を取りまとめたものです。

■人口ビジョン(改訂版)及び第2期総合戦略の策定

町では、第五次美浜町総合振興計画後期計画と一体的に推進するため、同計画策定と合わせて人口ビジョン(改訂版)及び第2期総合戦略の策定を行いました。

第2期総合戦略の策定にあたっては、子育て世代の女性や産業界、教育関係、金融機関、労働関係、メディア等、幅広い分野の委員で構成された「美浜創生総合戦略会議」にて検討を進め、本年2月17日に戸嶋町長に策定を報告しました。

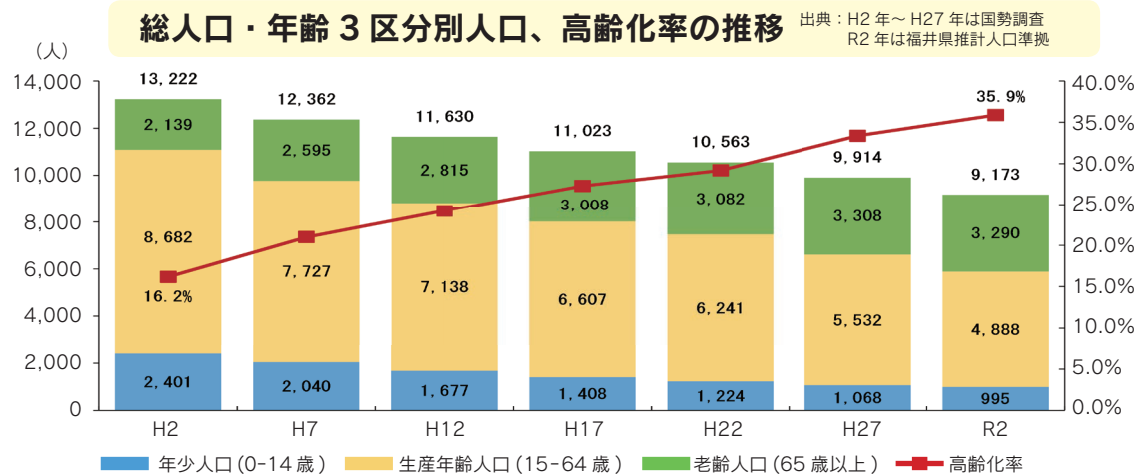


↑計画を手渡す河合政志会長(右)

美浜町人口ビジョン(改訂版)

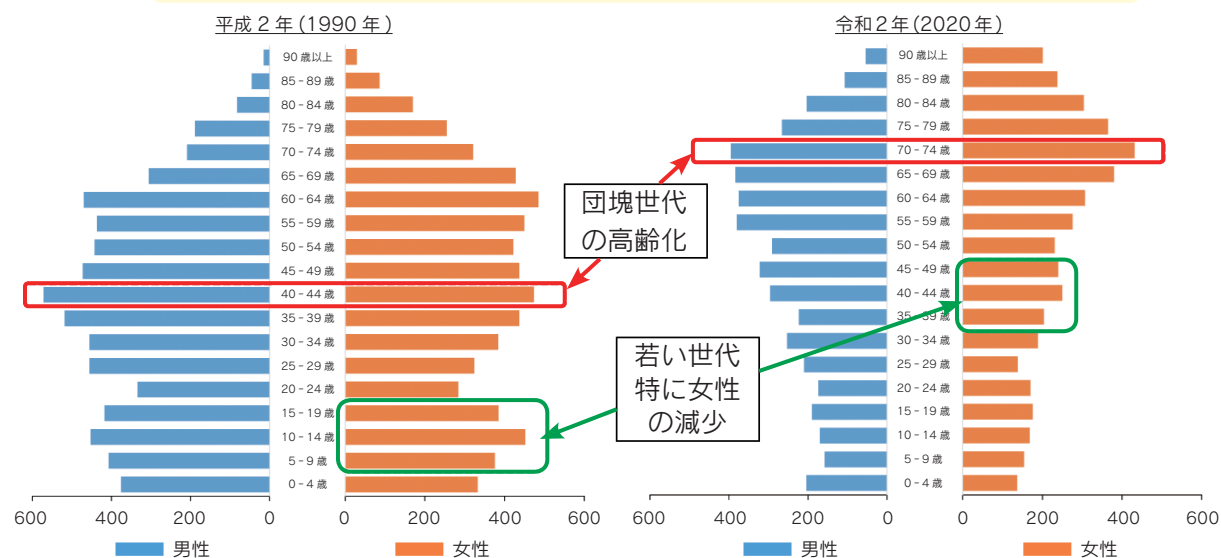
人口の推移

◆総人口は減少が続く一方、高齢化率は上昇しており、令和2年時点では3人に1人が高齢者となっています。



◆この30年間で「団塊の世代」が高齢者となり、若い世代では特に女性が大きく減少しています。

総人口・年齢3区分別人口、高齢化率の推移



転入・転出の状況

◆転入・転出ともに県外が多くなっているほか、若者・子育て世代の近隣市町への転出が多くなっており、特に敦賀市への転出が顕著です。

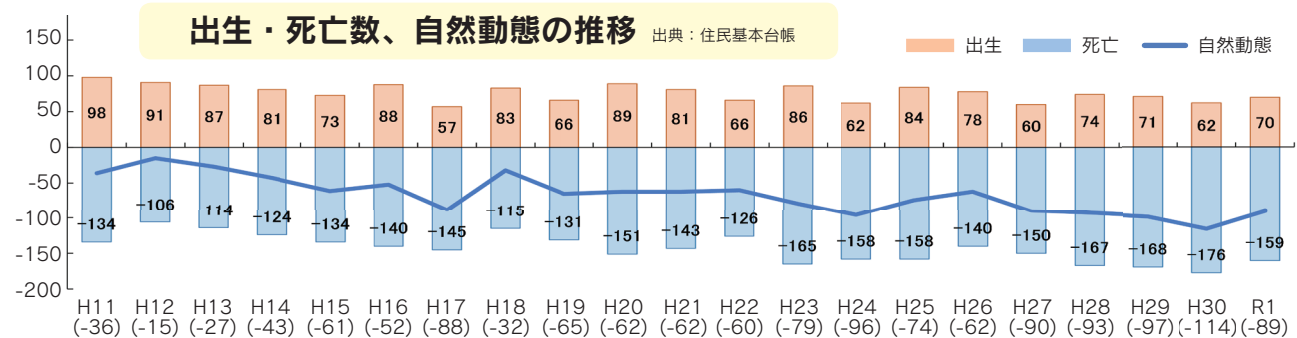
人口移動の状況

出典：国勢調査(平成27年)



出生・死亡の状況

◆出生数は減少傾向、死亡数は増加傾向にあります。また、自然動態(出生数-死亡数)のマイナス幅が拡大しています。



健康寿命の推移

出典：介護度を用いて県健康政策課が作成

◆本町の健康寿命は延びてきていますが、県平均と比べると低く、平成30年には男女ともに県内14位となっています。

	男		女	
	福井県	美浜町	福井県	美浜町
平成18年(2006年)	77.86	76.75(13位)	82.84	83.50(5位)
平成30年(2018年)	79.40	78.74(14位)	83.74	83.18(14位)

人口減少の状況から課題を整理

課題と施策推進の方向性

◆人口の推移や転入・転出、出生・死亡等の状況を鑑み、町が抱える人口減少対策への課題及び進めるべき施策の方向性を右図のような形で整理しました。

課題

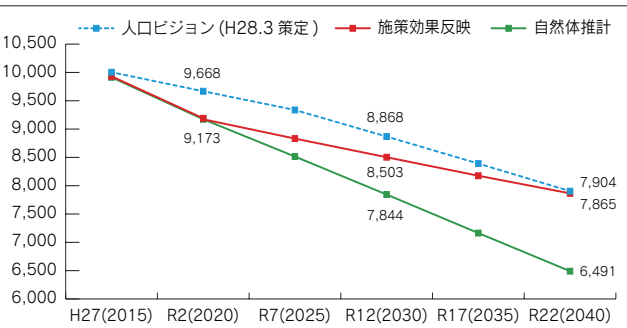
施策推進の方向性

- 若者世代の減少・近隣市町への流出
→ 若者(特に女性)の転入促進・転出抑制
- 子育て世代の流出と出生数の減少
→ 子育て世代の転入促進・転出抑制、出生数増
- 健康寿命の停滞
→ 健康寿命の延伸

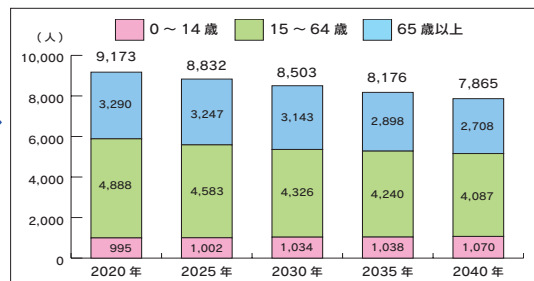
目標人口

◆町では、上記施策の効果を反映させた人口シミュレーションを行いました。シミュレーション結果に基づき、施策を推進していくことで当初策定した人口ビジョン(平成28年3月策定)と同水準の人口を維持できると判断しました。

【施策推進効果を反映した人口シミュレーション】



2040年7,900人を維持



基本目標3 希望を叶える“結婚・出産・子育て”を応援

数値目標 【年少人口】

(基準値) (R7目標値)
 989人 → 1,000人

関連するSDGs



1. 新たな出会いの場創出とライフデザインの意識向上

◆広域的な出会いの場創出とライフデザイン支援

2. 子育て環境の充実

- ◆子ども・子育ての包括的・総合的支援
- ◆仕事と子育てが両立できる社会づくり

3. 教育環境の充実

◆地域と連携した教育とICT教育の推進

基本目標4 幸せを実感できる“暮らし”の充実

数値目標 【住みやすいと感じている割合】

(基準値) (R7目標値)
 76.0% → 80.0%

関連するSDGs



1. 若者・子育て世代に魅力ある住まいづくり

◆新たな居住環境整備と空き家の利活用促進

2. 安全・安心で快適な暮らしづくり

- ◆集落元気プランの策定と集落活動を促進
- ◆地域防災力の充実・強化
- ◆誰もが移動しやすい公共交通の整備
- ◆町民と共に進める環境整備
- ◆情報通信網の整備と情報発信の充実

3. 地域で支え合う福祉と健康の社会づくり

- ◆地域で支え合う体制づくりと高齢者の活躍の場を創出
- ◆「げんげん^{ぶらす}歩楽寿」の推進

※お問い合わせ先 町まちづくり推進課 (担当・伊藤) ☎32-6701

第2期美浜創生総合戦略【令和3年度～令和7年度】

第2期美浜創生総合戦略では、人口ビジョンに掲げる目標「2040年7,900人維持」を実現させるために、人口減少対策の視点と実現に向けた施策の方向性を定めています。

人口減少対策の視点

若者(特に女性)の
転入促進・転出抑制

交流人口・
関係人口の拡大

子育て世代の転入促進・
転出抑制、出生数増

健康寿命の延伸

基本目標1 若者・女性に魅力ある“しごと”の創出

数値目標 【20歳代の社会移動】

(基準値) (R7目標値)
 -14人 → ±0人

関連するSDGs



1. 若者・女性の新たなチャレンジを応援

- ◆創業支援と若者・女性がチャレンジできる場を創出
- ◆新規就農者の確保・育成
- ◆新規漁業就労者の確保・育成
- ◆観光産業の振興と後継者支援

2. 企業誘致の促進による働く場所の確保と新しい働き方の推進

- ◆産業団地への企業誘致と雇用確保
- ◆サテライトオフィス誘致とDX(※)の推進

※DXとは…
 デジタルトランスフォーメーション(デジタルによる変革)
 例)テレワーク等の新しい働き方を最大限に生かすための
 デジタル化改革

基本目標2 人との新たなつながりを築く“交流”の拡大

数値目標 【観光客入込客数】

(基準値) (R7目標値)
 931,717人 → 1,350,000人

関連するSDGs



1. 人との新たなつながりを構築

- ◆応援人口(関係人口)の創出・拡大と新たな交流の場を創出

2. 観光資源を活用した交流人口の拡大

- ◆新たな観光施設整備と観光資源の魅力アップ

お手元に届く書類の見本

皆さまのお手元には、案内やお知らせと合わせて下記の「接種券」、「予診票」が送付されます。

[illegible]

新型コロナウイルスワクチン接種の予診票										予診票見本		
取り付けてください (クーバーン留付)												
住所氏名記入欄に記入する住所	都 市 集 居 地			区 市 町 村								
フリガナ氏名				電話番号	- -							
生年月日(西暦)	[]	[]	[]	年	[]	[]	[]	月	[]	[]	[]	日
性別	男 □ 女 □			接種者の体温	[] °C							
新型コロナワクチンの接種を始めていますか。				☐ はい ☒ いいえ								
(接種を受けたことがある場合) 1回目: 年 月 日、2回目: 年 月 日				☐ はい ☒ いいえ								
現時点で住民票のある市町村と、クーポン券に記載されている市町村は同じですか。				☐ はい ☒ いいえ								
【新型コロナワクチンの有効性】を確認して、効果や副作用などについて理解しましたか。				☐ はい ☒ いいえ								
接種希望の上記のとおりお申し込みをします。ご承諾ください。				☐ はい ☒ いいえ								
①医療従事者等 ②施設長以上 ③60歳～64歳 ④高齢者施設等の従事者				☐ はい ☒ いいえ								
⑤療養施設等のある病室:				☐ はい ☒ いいえ								
現在、何の病状にかかって、治療(検査など)を受けていますか。												
病名 [] 内臓 [] 呼吸器 [] 循環器 [] 血液系 [] 皮膚科 [] 消化器 [] 泌尿器 [] 精神科 [] 感染症不全 [] その他 []												
治療中 [] 自己治癒中 [] 手術後 [] 完治済み []												
その病気を治めてもらっている医師に今日の予防接種を受けてよいと書かれましたか。												
☐ はい ☒ いいえ												
最近1ヶ月以内に発熱が出た、病院にかかったことがありますか。 病名 []												
☐ はい ☒ いいえ												
今日、体に不調があるとうるまひがありますか。 症状 []												
☐ はい ☒ いいえ												
いれいれ(きつぎ)を感じることがありますか。												
☐ はい ☒ いいえ												
喉が赤くなると、咳・アレルギー症状(アナフィラキシー等)を起こしたことがありますか。												
☐ はい ☒ いいえ												
重篤な病気などないとのため、接種を受けることになりましたか。												
☐ はい ☒ いいえ												
これまで予防接種を受けて具合が悪くなったことはありませんか。												
☐ はい ☒ いいえ												
経緯 []												
現在妊娠している可能性(生理が予定より遅れているなど)はありませんか。または、母乳育児中です。												
☐ はい ☒ いいえ												
2週間以内に予防接種を受けました。種類 [] 受けた日 []												
☐ はい ☒ いいえ												
今日の予防接種について質問がありましたら。												
☐ はい ☒ いいえ												
以上の問診終了の旨をお知らせし、次の接種へ [] 可 [] 不可 [] 未定有るか												
反応記入欄	本人に記入して、接種の経過、副反応及び接種後健康観察結果について、報告した。										医師署名又は署名を印刷	
新規コロナワクチン接種届出書 この接種カード・説明を添えて、接種の申込や副作用などのついて理解しよとした、接種をお願いします。(☐ 接種を希望しません ☐ 接種を希望しません) この接種希望は、接種の安全性を確保するためです。 このことを理解の上、本予診票が市町村、市区町村保健センターまたはかかりつけ医等に提出された後に必ずこちらにも提出します。 年 月 日 接種場所名称 (※接種希望しない場合は、この用紙を提出せず、同時に接種希望しないの意思表示を記載してください。) ワクチン番号・ロット番号 接種者 実施場所・変種名・接種年月日 接種希望理由コード 接種希望場所コード フリガナ氏名 [] 年齢に合わせて正しく記入し、貼り付けてください。 医師印 [] mm (注)本用紙が貼られていない場合は												
接種年月日 令和5年 4月 10日 ~ 4月 10日 接種曜日 水曜日 期 4月 10日 ~ 4月 10日 202 年 月 日												

※太枠の中は必ず記入してください。
記入がない場合、接種できないことがあります。

◆新型コロナウィルスについて知ってほしいこと

- 新型コロナワクチンは、発症を防ぐ効果が認められています。
 - 新型コロナワクチンは、あなた自身だけでなく、医療機関の負担を減らすための重要な手段にもなります。
 - 新型コロナワクチンに限らず、どんなワクチンでも副反応が起こる可能性があります。
 - ワクチンの承認後も、継続的に安全性を確認します。
 - 新型コロナワクチンの接種には、優先順位があります。
 - 新型コロナワクチンは、誰もが無料で受けられます。
 - ワクチンについて正しく知ったうえで、判断しましょう。
- 

【首相官邸HP】
新型コロナワクチン
について



【首相官邸HP】
新型コロナワクチン
について

◆ワクチン接種等に乗じた詐欺に注意！

保健所や自治体の職員を装い「高齢者を対象に PCR 検査とワクチン接種ができる。予約金が必要だ」等として、金銭を要求する電話が確認されています。



新型コロナウイルスのワクチン接種は無料です！
県や市町、保健所、医療機関等が、次のことを行うことは絶対にありません。

- 接種にあたり予約金等の手数料を求めること
- メールを送り予約手続きを求めること
- 「優先的に接種できる」等と言うこと
- マイナンバーや口座情報を求めること

- ▶ 不審な電話やメールは、すぐ切るか無視してください。
▶ 不安に思ったときは、遠慮なくご相談ください。

【消費者ホットライン】 ☎ 188
【警察安全相談電話】 ☎ # 9110

新型コロナウイルス感染症 ワクチン接種について

町では、町民の皆さんへの円滑なワクチン接種に向けて準備を進めています。
ワクチン接種に関する概要やスケジュール等については、下記のとおりです。

ワクチン接種の優先順位

1. 医療従事者
2. 高齢者施設入所者及び従事者
3. 65 歳以上の高齢者（昭和 32 年 4 月 1 日以前に生まれた方）
4. 基礎疾患を有する方・高齢者施設等の従事者
5. 上記以外の方 ※現時点では 16 歳未満は接種の対象外です

接種スケジュール

接種は、国や県が定めるスケジュールに沿って実施します。高齢者の方には4月下旬以降に接種券を発送します。

※高齢者以外の方はワクチン供給体制に合わせて、順次接種券を発送します。

接種会場

- 個別接種の場合：町指定の医療機関
- 集団接種の場合：はあとぴあ

※原則として、住民票がある市町村での接種となります。

接種券について

接種対象となる方には、封筒に入った接種券が個別に送付されます。

接種回数

- 1 人 2 回接種
- 接種の間隔は 3 ～ 4 週間あける

当日必要な物

※忘れると接種できません

- 接種券
- 予診票（記入を済ませて）
- 本人確認書類（運転免許証、健康保険証等）

予診票について

- 接種をスムーズに受けるため、事前に記入してお持ちください。
- 何らかの疾病により治療中の方は、予防接種を受けてよいか、あらかじめ主治医にご相談ください。

町ホームページ
新型コロナ対策



接種には予約が必要です！

ワクチン接種には、必ず予約が必要となります。
町では、予約受付のコールセンターを設置しますので、接種券到着後に
電話やインターネット等で予約してください。

※コールセンターの連絡先は、決定次第お知らせします。
※医療機関への直接予約はできません。

その他

この情報は、3月16日時点でのものです。
最新の情報や詳細な情報については、町ホームページにてお知らせします。

ワクチン接種 に関する 相談窓口	厚生労働省新型コロナワクチンコールセンター	☎0120-761770
	県新型コロナワクチン接種相談センター	☎0776-20-2210
	感染症に関するお問い合わせ 町健康福祉課	☎0770-32-6713

美浜町国民健康保険に加入の皆さんへ

医療について考えましょー

国民健康保険とは

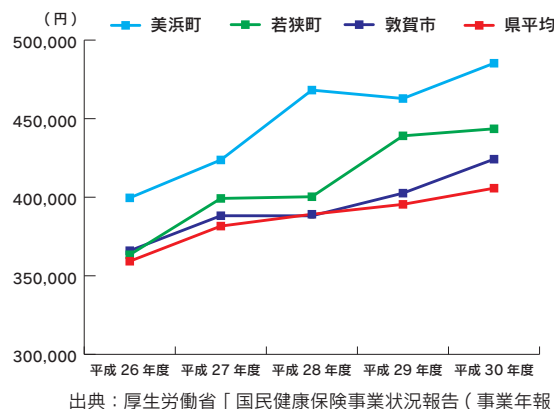
国民健康保険(国保)は、加入者の皆さんがお金(保険税)を出し合っ
て、病気やケガになったときに安心
して医療を受けるための助け合いの
制度です。皆さんが治療等を受けた
際に医療機関で支払う自己負担分以
外の医療費は、この保険税からまか
なわれています。

美浜町の医療費は

県内で最も多い額

美浜町の医療費は、年々増加して
いる傾向にあり、美浜町の一人当た
りの医療費は県内で最も多い額と
なっています。令和元年度は約52万
円で県内平均より約10万円も高く
なっています。
こうした現状から、国保の会計は
非常に厳しい状況に陥っています。
国保は皆さんの保険税を財源として
運営し、皆さんの安心した毎日の暮
らしを支えるものです。
自身の医療のかかり方について、
いま一度見直してみませんか。

1人当たりの医療費の推移



医療費を抑制するには

医療費を抑制するには、大きな病
気やけがを防ぐことはもちろんです
が、皆さんが最適な受診行動をとる
ことが重要です。

また、自身の健康意識を高めて、
疾病予防に努めることも効果的で
す。町では、食生活と運動で取り組
む健康づくり「げんげん歩楽寿」を推
進して、町民の健康増進を図ってい
ます。

医療機関の最適な受診

① 重複受診・頻回受診・ 重複服薬を防ぐ

重複受診とは、体の調子が悪く
なったとき「同じ症状なのにすぐに
回復しない」等の理由で、複数の病院
をかねもちで受診することです。
それぞれの病院で初診料や検査費
用がかかるため、医療費がかさんで
しまいます。

② かかりつけ医・薬局をもつ

重複受診・服薬等を防ぐには、か
かりつけ医・薬局をもつことが重
要になります。

かかりつけ医・薬局があれば、すぐ
に相談や受診ができるほか、これまで
の病歴や個人の体質、薬の飲み合わ
せ等を把握し
た上で、状況
に応じた最適
な診療を行っ
てくれます。



健康意識を高めよう

医療にかかる前に、自分の健康状
態を把握して疾病予防に努めましょ
う。そのための支援として国保や町で
は次のような事業を行っています。

① 特定健診・がん検診

40歳以上の人を対象にした「特定
健診」と20歳以上の人を対象にした
「がん検診」を実施しています。

対象者には、毎年3月頃に受診希
望調査票を送付していますので、希望
日を回答のうえ受診してください。

② 健康教室・健康相談

町では、すべての町民の方を対象に
食事や運動に関する健康教室・健康
相談を実施しています。皆さんの健康
づくりの第一歩として、ぜひご利用く
ださい。

③ 人間ドック助成

35歳以上の国保被保険者を対象
に、人間ドック・脳ドックの助成を
行っています。(関連第19頁)

【お問い合わせ先】

町住民環境課(担当・津原)
☎ 32-6703

マイナンバーカードは

お持ちですか？

マイナンバーカードで 便利に！

マイナンバーカードを作ること
で、次のような便利なサービスを安全に
受けられます。

● 身分証明書として使用可！

顔写真付きの身分証明書として
使用できます。

● 確定申告をオンラインで！

パソコンとICカードリーダー
が無くても、スマートフォンア
プリを使用して、e-Taxで
手続きができます。

(対応しているスマートフォン
に限りです)

● 健康保険証(※)として使用可！

令和3年3月から健康保険証と
して使用できます。

● 民間のサービスでも使用可！

住宅ローンや不動産取引等のオ
ンライン契約、インターネットバ
ンキング等で利用できます。

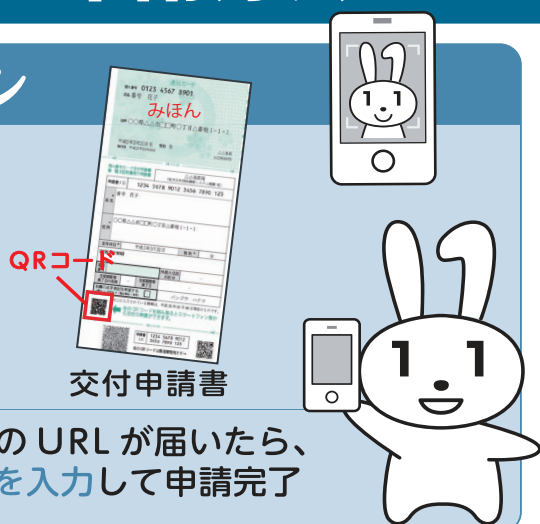
※マイナンバーカード取得後に別途
登録が必要です。

各媒体からの申請方法



スマートフォン

- ① スマホで顔写真を撮影
- ② スマホで交付申請書のQRコードを読み取る
- ③ 申請用WEBサイトでメールアドレスを登録
- ④ 申請者専用WEBサイトのURLが届いたら、顔写真を登録、必要事項を入力して申請完了

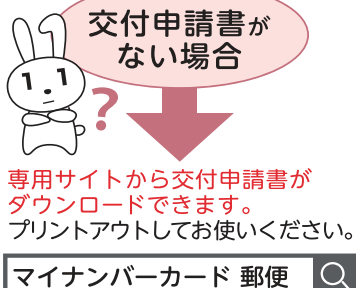


パソコン

- ① カメラで顔写真を撮影
- ② 申請用WEBサイトでメールアドレスを登録
- ③ 申請者専用WEBサイトのURLが届いたら、顔写真を登録、必要事項を入力して申請完了

郵便

- ① 交付申請書に必要事項を記入し、6ヶ月以内に撮影した顔写真を貼り付けて郵送し、申請完了



専用サイトから交付申請書が
ダウンロードできます。
プリントアウトしてお使いください。

マイナンバーカード 郵便

証明写真機

- ① タッチパネルから「個人番号カード申請」を選択
- ② 撮影用の料金を投入して、交付申請書のQRコードをバーコードリーダーにかざす
- ③ 画面の案内にしたがって、必要事項を入力
- ④ 画面の案内にしたがって、顔写真を撮影して送信し、申請完了

【お問い合わせ先】

○ マイナンバーカードに関すること
町住民環境課(担当・小林) ☎ 32-6703
○ マイナンバー総合フリーダイヤル
☎ 0120-95-0178

■ 申請から約1ヶ月後に「交付通知書」が届き、町住民環境課の窓口でマイナンバーカードを受け取ることができます。



NPO法人「ふるさと福井サポートセンター」が「ふるさとづくり大賞」団体表彰を受賞

■お問い合わせ先
町まちづくり推進課
(担当:伊藤)
☎32-6701



↑空家マッチングツアーの様子

町内で空家対策に取り組むNPO法人「ふるさと福井サポートセンター」が、「ふるさとづくり大賞」団体表彰(総務大臣表彰)を受賞し、3月1日に町役場で町長から表彰状等が伝達されました。同賞は、ふるさとをより良くしようと活動する団体や個人を表彰しているもので、今回の団体表彰には同法人を含めて全国から13団体が選出されました。



↑戸嶋町長とふるさと福井サポートセンターの皆さん

同法人は、高齢化等の影響で増加している空家を地域の活性化につなげようと設立され、町と連携しながら全国的に増加している空家問題について取り組みを進めています。戸嶋町長は「今回の受賞はこれからのまちづくりを担う若者にも響くと思う。引き続き頑張っていたきたい」と話しました。



福井県美浜町・琵琶湖北西地域道路整備促進期成同盟会 設立総会を開催

■お問い合わせ先
町土木建築課
(担当:野原泰夫)
☎32-6707



↑開会のあいさつをする戸嶋町長

2月28日に、美浜町新庄地区と滋賀県高島市を結ぶ道路の建設を求める期成同盟会の設立総会が、はあとびあで開催されました。今回建設を目指すのは、高島市マキノ地区まで山中をトンネル等で抜ける最短約6kmの道路で、原子力災害時の避難道路や観光・産業の振興、県境をまたぐ交流促進等、多くの効果が期待されています。総会には、国会・県議会・町議会の各議員や町内関係団体の代表者ら約40人が出席しました。設立趣意が確認された後、規約や組織、事業計画等



↑祝辞を述べる高木毅衆議院議員(左)、山崎正昭参議院議員(中) 滝波宏文参議院議員(右)

の議案が承認され、戸嶋町長が会長に選出されました。戸嶋町長は「原子力発電所の緊急時対応充実強化の必要性や北陸新幹線敦賀開業による観光への経済効果波及等、広域でのインフラ整備の気運が高まっている。滋賀県にも道路の必要性を訴え、必ず実現させたい」と話しました。町では、令和2年度から国の補助金を受けてルートの選定調査を行っており、令和3年度からは国や県への要望活動や両地域の住民交流等を進めていく予定です。

美浜町公式ホームページをリニューアルしました



3月にリニューアルオープン

町では、情報化が進み高度化・多様化する閲覧者のニーズに対応するため、行政ホームページのリニューアルを実施しました。ぜひ、新しくなったホームページをご覧ください、日々の生活にご活用ください。



町ホームページ

新しいホームページの特徴

1 大きな字とアイコンで見やすいデザイン

2 知りたい情報を探しやすいサイト構成

誰が見ても知りたい情報にたどり着けるサイトとなるよう、多世代に配慮した見やすいデザインや情報分類の整理、記事にたどり着くための動線等を考慮しています。

3 知ってほしい情報をPRするレイアウト

新型コロナウイルスや災害等の町民の生命・財産を守る情報、ふるさと納税や応援クルー制度等の町外の方へ周知する情報等、知ってほしい情報をPRできるレイアウトとなっています。

4 便利な「手続き申請ナビ」や「一時保存」

町の手続きや申請等をまとめて検索できる「手続き申請ナビ」や気になる記事を保存しておくことができる「一時保存」機能等、便利な機能も追加されています。

検索

くらし

- ☐ 婚姻届を提出する
- ☐ 離婚届を提出する
- ☐ 本籍を移したい
- ☐ 印鑑登録をする
- ☐ 施設を使いたい
- ☐ 転居届を提出する
- ☐ 国民健康保険に加入する
- ☐ 死亡届を提出する
- ☐ 戸籍謄本等を取りたい
- ☐ 戸籍謄本・住民票等を郵送で請求したい
- ☐ 各証明書発行手数料
- ☐ マイナンバーカードを取得したい
- ☐ 上下水道の使用変更手続きをする

↑申請手続きナビでは、希望する申請手続きをチェックすることで、対応した記事が検索できます。

※お問い合わせ先 町まちづくり推進課(担当:中瀬) ☎32-6701

わたしの美浜体験記

美浜に移住した「緑のふるさと協力隊」や「地域おこし協力隊」の隊員が、美浜での活動記録や体験から感じたこと等について紹介します。



第7回

美浜町での出会いがもたらしたもの ～緑のふるさと協力隊活動を振り返って～

私が「緑のふるさと協力隊」として美浜に来て約1年。農業や漁業等、さまざまなボランティア活動に携わってきました。

1年の活動を振り返ってみると、やりがいを感じる活動ができたのも、自分の価値観が変化したのも、美浜町に住むすてきな人たちとの出会いやその方たちが繋いでくれた縁のおかげだと感じています。

**地域の縁が結んだ
青森の方言での読み聞かせ**

私が特にやりがいを感じたのは、青森の方言の一つ「津軽弁」での絵本の読み聞かせです。

きっかけは中央小学校の6年生への読み聞かせです。地域の方からの紹介で、子どもたちに読み聞かせをする機会をいただきました。私が絵本選別に悩んで地域の方に相談したところ、私の出身の青森の方言で読んで面白いかもとアドバイスをいただきました。津軽弁での読み聞かせを実践したところ、予想外に良い反応をいただき、その後、東小学校やあおなみ保育園等でも読み聞かせをさせていただきました。

地元の方言のように、自分には当たり前のものが、視点を変えれば人を喜ばせられると知れたのは、大き



↑菅浜わくわく協働体の皆さん

美浜町で過ごした1年間で、自分の価値観も大きく変化しました。

以前と比べ、自分の興味があることに素直に向き合おうと思うようになった。そう思うようになったのは、興味のあることや地域のためにできる事に素直に向き合い、生き生きと取り組む美浜町の人たちにたくさん出会えたからです。

例えば、菅浜区の菅浜わくわく協働体さんを訪問した際、これからの活動について話をしておられたのですが、名前のとおりわくわくと楽し

価値観を変えてくれた 美浜の人の前向きな姿勢

な発見でした。青森と福井という、言葉も文化も違う地域同士だからこそできた活動だと思います。

また、地域の方からの紹介や津軽弁で読んでみるというアドバイスがなかったら、経験できなかったことでした。

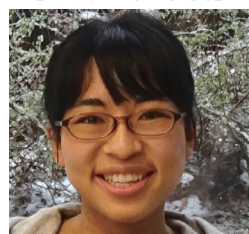
そんな雰囲気だったのがとても印象的でした。

美浜の方たちのそういった明るく前向きな姿勢に影響を受け、これからは私もやりたいことに積極的に挑戦していきたいと思っています。

私は地域の皆さんを手伝う立場として美浜町にきましたが、むしろ、皆さんからたくさんのことを学ばせていただきました。

私は、地元でやりたいことに挑戦するため青森に帰りますが、また必ず美浜町を訪れるつもりです。そのときは温かく迎えてくださるとうれしです。美浜町で関わってくださった皆さん、1年間本当にありがとうございました！

【今月の執筆者】



緑のふるさと協力隊
ありまさとみ
有馬里実 隊員

青森県出身。
農家さんをはじめ、地域で頑張る皆さんのお手伝いをしています！



↑有馬さんの活動の様子はこちらから

美浜発電所の状況について



第207回美浜町原子力 環境安全監視委員会を開催

2月19日に、第207回美浜町原子力環境安全監視委員会を町役場で開催しました。

今回の委員会では、発電所の周辺環境への影響等に関する福井県原子力環境安全管理協議会の報告内容を説明しました。

また、美浜発電所の廃止措置状況や使用前検査の状況等について、関西電力㈱に説明を求めるとともに、新型転換炉原型炉ふげん、高速増殖原型炉もんじゅの廃止措置作業状況について、日本原子力研究開発機構に説明を求め、作業の進捗状況等を確認しました。

委員会での主な質疑は次のとおりです。

美浜3号機の使用前検査受検状況 について（関西電力㈱）

問 美浜3号機では、使用前検査の3号検査が完了し、今後4号検査を受検することとなる。4号検査は、燃料装荷からどの程度期間を要するのか。

答 4号検査とは、原子炉の起動を開始できる状態になった段階で、機能または性能を確認する検査である。品質保証に関する検査を含め、燃料の装荷から1〜2週間程度を要する。

もんじゅの廃止措置状況について （日本原子力研究開発機構）

問 もんじゅの2次系ナトリウムは全て固化処理しているのか。

答 2018年12月までに全てドレンタンクに流し落とし、温度を下げて固体の状態を保管している。

問 2次系ナトリウムをサイト外へ搬出するめどは立っているのか。

答 使用済燃料の譲り渡しおよびナトリウムの処理・処分に係る計画は、第1段階である2022年度までに検討、第2段階に着手するまでに廃止措置計画に反映し、原子力規制委員会に認可を受けることとしている。現在、ナトリウムをどのように処理・処分するか検討しているところである。



↑町原子力環境安全監視委員会の様子

広域避難先の大野市職員が 美浜発電所等を見学

町では、万が一の原子力災害発生に備えて広域避難計画を策定し、その避難先として「大野市」と「おおい町」を指定しています。

3月11日、避難先の一つである大野市の職員を対象に、広域避難への理解を深めることを目的として美浜発電所等の見学会を実施しました。

当日は、同市の防災担当職員や避難受け入れの際の各避難施設の担当職員等13名が参加し、移動中のバス車内で町職員から広域避難計画の概要説明を受けるとともに、実際の避難ルートを確認しました。

町到着後、「きいばす」で町のエネルギー環境教育の取り組みを学んだ後、美浜発電所で発電所の概要や安全対策工事等について説明を受け、原子力発電の必要性や安全対策について認識を深めました。



↑発電所構内で説明を受ける参加者

問 敦賀税務署

☎ 22・1010

●申告期限・納付期限

税 目	当 初	延長後
申告所得税	令和3年3月15日	令和3年4月15日
個人事業者の消費税	令和3年3月31日	
贈与税	令和3年3月15日	

●振替日

税 目	当 初	延長後
申告所得税	令和3年3月15日	令和3年4月15日
個人事業者の消費税	令和3年3月31日	

十分な申告期間を確保して確定申告会場の混雑回避の徹底を図る観点から、申告所得税、贈与税及び個人事業者の消費税の申告期限・納付期限について、延長することとなりました。併せて、振替納税の振替日についても同様に延長となりました。延長される期限については、次のとおりです。

令和2年分確定申告の
期限延長について

問 町総務課（担当・森下）

☎ 32・6700

- 情報公開制度
全部公開 1件
- 個人情報保護制度
開示請求はありませんでした。

令和元年度の運用実施状況は、次のとおりです。

また、町民の皆さんのプライバシーを保護し、町が保有する個人情報の適正な取り扱いを確保するため、本人からの請求により、自己の個人情報の開示を行っています。

町では、町民参加による開かれた行政を推進するため、行政文書の公開を行っています。

情報公開・個人情報保護運用
実施状況をお知らせします

お知らせ

情報 BOX
Mihama Information

美浜町役場

〒919-1192 美浜町郷市 25-25
☎ 0770-32-1111(代表)
FAX 0770-32-1115(代表)
HP <http://www.town.mihama.fukui.jp/>

～美浜町国民健康保険・後期高齢者医療保険に加入の皆さんへ～
人間ドックの検診費用を助成します

1 助成対象となるドック 1日ドック、2日ドック、脳ドック

2 対象者と募集人数

区分	美浜町国民健康保険加入者	後期高齢者医療加入者
対象者	検診日当日、35歳以上の被保険者で町税及び国民健康保険税に滞納がない世帯の方	検診日当日、被保険者で町税及び後期高齢者医療保険料に滞納がない方
募集人数	各ドック20人	各ドック5人

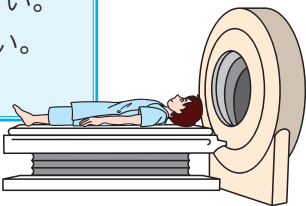
3 助成額 原則として、県内の医療・検診機関で受診した基本料金の2分の1です。ただし、交通費やオプション等による追加料金は対象となりません。なお、助成限度額は次のとおりです。

■助成限度額

性別	1日ドック		2日ドック		脳ドック	
	一般的な検査料金	助成限度額	一般的な検査料金	助成限度額	一般的な検査料金	助成限度額
男性	45,100円	21,000円	71,500円	32,000円	46,200円	22,000円
女性	48,400円	23,000円				

4 申請手続き(助成までの流れ)

- ① 印鑑を持参し、町住民環境課窓口で申請書を記入ください。
- ② 町から助成決定通知書を送付します。
- ③ 検診機関に予約を取り、受診後に料金の全額を検診機関にお支払いください。
- ④ 受診結果・問診票・領収書・助成金請求書を町住民環境課に提出してください。
- ⑤ 指定口座に、助成金を振り込みます。



5 助成期限 令和4年3月31日までに受診した方

- 6 注意事項
- ① 各ドックを受診する前に、必ず申請をお願いします。
 - ② 助成は、1日ドック・2日ドック・脳ドックのいずれか1つに限ります。
 - ③ 町が行う特定健診・長寿健診を受診する方は助成対象になりません(脳ドックを除く)。
 - ④ 助成期間内に定員に達した場合は、募集を締め切ります。

※お問い合わせ先 町住民環境課 ☎32-6703 後期高齢者医療に関すること(担当・馬野)
国民健康保険に関すること(担当・津原)

スポーツ安全保険加入のお知らせ



4人以上の団体・グループ
でご加入ください

障害保険

賠償責任保険

突然死葬祭費用保険

対象となる事故

団体・グループでの活動中の事故または往復中の事故

保険期間

令和3年4月1日午前0時から
令和4年3月31日午後12時まで

掛金・補償内容

活動内容や年齢によって選択する加入区分ごとに異なります。(掛金は年額800円～1,850円ですが、危険度の高いスポーツを保証する区分は年額11,000円です)

スポーツ安全保険

検索

※お問い合わせ先 公益財団法人 スポーツ安全協会福井県支部 ☎0776-34-2719

令和3年 美浜町区長名簿

令和3年の各区長・自治会長は、次の方々です。(敬称略)

行政区名	氏 名	行政区名	氏 名	行政区名	氏 名
早 瀬	久 寄 彰	和 田	藤原 章裕	雲 谷	森田 晃吉
笹 田	田辺 義幸	木 野	大同 雅人	小 倉	牧田 茂男
日 向	中村 和弘	佐 柿	小畑 陽一	栄	仲嶋 孝行
気 山	田邊 保	麻 生	重兼 純一	坂 尻	和多田 文雄
大 藪	柄本 博志	中 寺	安武 恒夫	山 上	石丸 雅宏
金 山	田辺 諭	宮 代	堀田 信博	太 田	山口 裕行
久 保	清水 貴史	小三ヶ	戸嶋 和裕	佐 田	熊崎 正英
郷 市	三好 新一	新 庄	高木 和男	北 田	鳥井 國夫
松 原	岸本 嘉宏	野 口	高木 誠	菅 浜	塩野 道宏
久々子	武田 利彦	佐 野	大塩 友之	竹 波	澤田 忠義
矢 筈	藤田 久次	上 野	戸田 稔嗣	丹 生	板谷 英樹
河原市	松本 芳幸	興道寺	柴田 重光	けやき台	榎本 晋嗣
南 市	竹本 三代一				

※お問い合わせ先 町総務課(担当・森下) ☎32-6700

- 「国家公務員採用試験」が実施されます
- 令和3年度の国家公務員採用試験が実施されます。試験日程は次のとおりです。
- ◆総合職試験
(院卒者・大卒程度試験)
●第1次試験日 4月25日(日)
●受付期間 3月26日(金)～4月5日(月)
 - ◆一般職試験(大卒程度試験)
●第1次試験日 6月13日(日)
●受付期間 4月2日(金)～4月14日(水)
 - ◆一般職試験(高卒者試験・社会人試験(係員級))、税務職員採用試験
●第1次試験日 9月5日(日)
●受付期間 6月21日(月)～6月30日(水)
- ※受験案内等は人事院ホームページ「国家公務員試験採用情報NAV」をご確認ください。また、受験申し込みはインターネットより行ってください。
- 問 人事院中部事務局第二課試験係
☎052・961・6838

- 高等学校等へ通う生徒の通学費を助成します
- 助成対象要件
- ・町内在住で、高等学校または高等専門学校に在学している生徒を養育している者
 - ・町税等の滞納が無いこと(世帯全員)
 - ・同様の制度の補助を他に受けていないこと
- 助成の対象となる乗車券
- ・JR小浜線美浜駅で購入した鉄道の定期乗車券・回数乗車券
 - ・路線バスの定期乗車券・回数乗車券
- ※4月1日以降はコミュニティバスの定期乗車券・回数乗車券も対象
- 助成金額
- 通学に要する定期乗車券または回数乗車券購入費の3分の1(※)の額。ただし、1か月あたり10,000円(100円未満切り捨て)を上限とする。
- (※)美浜町母子家庭等医療費助成受給世帯、児童扶養手当受給世帯及び住民税非課税世帯は2分の1
- 申請方法
- 所定の申請用紙に必要書類を添えて町教育委員会事務局に申請してください。申請用紙及び必要書類は、町ホームページをご覧ください。また、町教育委員会事務局までお問い合わせください。

- 申請期限
- 定期乗車券の有効期間満了後1か月以内または回数乗車券使用後1か月以内
- 問 町教育委員会事務局(担当・港)
☎32・6708
- 農振農用地除外申請の受け付けについて
- 農用地(※1)を農用地以外の用途に利用するためには、農振農用地除外申請(※2)が必要です。
- 町では、農振農用地除外申請を次のとおり受け付けます。
- (※1) 町が農業上の利用を確保すべき土地として指定した土地
- (※2) 町農業振興地域整備計画における農用地利用計画の農用地区域から当該農地を除外する手続き
- 申請期間 4月1日(木)～30日(金)
- 受付場所 町産業振興課
- その他
- 農地の位置や転用内容の確認、申請書類の説明を行うため、申請前に町産業振興課までご相談ください。
- 農振農用地の除外は、町農業振興地域整備計画の変更を伴い、福井県の同意も必要であるため、すべての申請が認められるものではありません。
- 問 町産業振興課(担当・田邊)
☎32・6706

- 教室・講座・説明会等
- もの忘れ相談会を開催します
- 日時 4月23日(金) 午後2時～3時
- 会場 なびあす
- 対象 町内在住で、物忘れや認知症について不安のある人またはその家族
- 費用 無料
- 定員 2人(要事前申し込み)
- 問 町健康福祉課(担当・藤木)
☎32・6704
- 子ども・子育てサポートセンターの催しをお知らせします
- さくらんぼひろば
- ◆「春のおさんぽ」
- 日時 4月27日(火) 午前10時45分～11時30分
- 会場 子ども・子育てサポートセンター
- 対象 町内在住の親子10組
- 内容 センター周辺を散歩します
- 申込 4月5日(月)から 4月22日(木)まで
- 問 子ども・子育てサポートセンター(担当・河村) ☎32・0192

コミュニティセンターを整備しました

町では、令和2年度一般コミュニティ助成事業により、松原区にふれあいセンターを整備しました。

この事業は、(一財)自治総合センターが宝くじ社会貢献広報事業として、地域コミュニティ活動の充実・強化を図るために宝くじの受託事業収入を財源に実施しています。



↑ふれあいセンター

※お問い合わせ先 町まちづくり推進課(担当・浅妻) ☎32-6701

- 美浜町農業求人サイトを
ご活用ください
- 町では、農業の労働力(短期間・短時間パート等を含む)不足を補うため、4月1日から、町ホームページ内に農業に係る求人情報を掲載し、農業経営者と農業で働きたい方をマッチングします。
- 問 町農業サポートセンター
☎32・6718
- 公共職業訓練(職業体験型) 開講のご案内
- 敦賀産業技術専門学院では、多くの職場見学や体験を通して、自分に合った就職を目指す職業訓練の受講者を募集します。
- 開講期間 令和3年4月16日(金)～令和4年3月4日(金)
- 場所 敦賀産業技術専門学院
- 対象 若年求職者の方(定員10名)
- 費用 教科書代が必要
- 問 敦賀産業技術専門学院
☎22・0143
- 募集・申請等
- QRコード
ホームページ

第33回美浜・五木ひろしふるさとマラソン特別企画 チャリティウォーキングの開催について

町では、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止とした「第33回美浜・五木ひろしふるさとマラソン」の代替企画として、チャリティウォーキングを開催します。

“心をひとつにふくいを応援”したいという思いで実施いたしますので、ぜひご参加ください。

イベント概要

- ◆開催日時 5月9日(日) 午前9時スタート
- ◆開催場所 総合運動公園(久々子)
- ◆参加費 2,000円
- ◆参加記念品 マスク
- ◆寄付金 参加費から必要経費を差し引いた額を、「心をひとつに ふくい応援」基金に寄付します。
- ◆ウォーキングコース(約4.2km)
 - 浜風コース(久々子海岸沿いを歩くコース)
 - 湖畔コース(久々子湖畔沿いを歩くコース)

参加申込

- ◆参加資格
 - 美浜町、敦賀市、若狭町に在住で健康な方
 - 小学生以上、18歳未満は保護者の同意を得た方
 - ※年齢は5月9日を基準日とし、小学生は保護者同伴とする
 - 新型コロナウイルス感染防止対策にかかる誓約事項を順守できる方
- ◆申込期間 4月13日(火)～25日(日) 午後5時まで
- ◆申込方法 申込書に必要事項を記入し、参加費を添えて総合運動公園事務所に直接お申し込みください。(申込書は町HPからダウンロードもしくは総合運動公園事務所でお求めください)

※お問い合わせ先 第33回美浜・五木ひろしふるさとマラソン特別企画実行委員会事務局
町教育委員会事務局内(担当:大同浩子) ☎32-6709
総合運動公園事務所 ☎32-3200

↓ ひなまつりに関する企画を楽しむ子どもたち



親子で楽しくひなまつり ひなまつり会

3月3日に、ひなまつり会が子ども・子育てサポートセンターで開催されました。

この催しでは、町内のオカリナサークル風音による演奏のほか、おひなさまたちと一緒に遊ぶ企画等が行われました。

参加した親子らは、オカリナの演奏やおひなさまとの踊りを楽しむ等、ひなまつり会を満喫していました。

↓ ファツィオリ社製ピアノ F308 で演奏する受講生



ポルタDe'ファツィオリ ファイナルコンサート

3月14日に「ポルタ De' ファツィオリファイナルコンサート」がなびあすで開催されました。

このプログラムは、プロのピアニストから指導を受けて上達を目指すもので、今回のコンサートでは受講生らによる1年間のレッスンの成果が発表されました。

コンサートに訪れた観客らは、受講生が奏でる美しい音色に大きな拍手を送っていました。

↓ 津軽弁で絵本の読み聞かせをする有馬さん



美浜での1年を振り返る 緑のふるさと協力隊活動報告会

2月27日に、有馬里実さん（緑のふるさと協力隊）による活動報告会がはあとびあで開催されました。

当日は、1年間の農業やボランティア活動等の報告が行われたほか、ボランティア活動で行っていた津軽弁での絵本の読み聞かせが披露されました。

報告会後に参加者一人一人とお別れのあいさつを交わす等、会場は終始和やかな雰囲気包まれていました。

↓ 卒業生を代表して感謝の言葉を述べる仲野さん



希望を胸に未来へと羽ばたく 若狭医療福祉専門学校卒業式

3月8日に、若狭医療福祉専門学校（大藪）の卒業式が同校で行われました。

今年度は、理学療法科12人、介護福祉科15人の合計27人が卒業を迎えました。

式では、卒業生を代表して仲野瑞季さんが「学んだことを糧に社会に貢献できるよう、常に向上心を持ち日々努力していきたい」と決意を述べました。

↓ 耳地区のおすすめスポットを紹介する美浜中央小学校5年生の皆さん



地元の魅力をあらためて発見 「ふるさと学習」3校合同発表会

3月11日に、町内3小学校の5年生による「ふるさと学習」の合同発表会がなびあすで開催されました。

同発表会では、総合的な学習の時間で児童らが調査した各校区の魅力について学校ごとに発表が行われた後、翌年度に向けた学習としてSDGsの出前授業が行われました。

児童らは、学習の成果を大きな声で発表し、他校の児童らに地元の魅力をPRしていました。

↓ かまどの火にうちわで空気を送る子どもたち



ご飯を炊いてエネルギーを学ぶ かまど炊き体験

2月20日に「三岡へっつい」のかまどを使ったご飯炊き体験がきいばすで開催されました。

同体験は、電気やガスではなく自らが起こした直火でご飯を炊くことで、エネルギーの大切さを体験してもらおうと企画したものです。

参加者らは、自分たちで炊いたお米をおにぎりにして、おいしそうに頬張っていました。

↓ 解体予定の建物から古材を運び出す参加者



思いとともに古材を受け継ぐ 古材救済ツアー

2月13日に、古材救済ツアーが美浜木材㈱（郷市）で行われました。

この活動は、解体により廃棄物となってしまう古材を所有者の思いとともに受け継いでもらおうと、NPO法人ふるさと福井サポートセンターが開催したものです。

参加者らは、所有者の方の話を聞いた後、解体作業を行い、利用したい古材を運び出していました。



まちウォッチング
atching

↓ SDGs の出前授業を受ける児童ら



ご存知ですか？「すみずみ子育てサポート事業」

町では、子育て家庭の負担を軽減するため「すみずみ子育てサポート事業」を行っています。
この事業は、保護者の就職活動や病気、事故、冠婚葬祭、学校行事への参加等、一時的に家庭で育児を行うことが困難な場合に利用でき、ちょっとした用事やリフレッシュでも利用可能です。

- 【対象児童】 町内に住所を有する小学校就学前までの児童
※小学校1～3年生については、放課後児童クラブが利用できない児童に限り利用可。
- 【利用可能日時】 月曜日から金曜日の午前8時30分～午後5時30分のうち8時間以内(月70時間以内)
- 【利用料金助成】 1人につき1時間350円
※第3子以降の就学前までの児童を対象とするサービスに限り、1回の利用につき出生順位に関係なく3人目以降の児童数分の利用料が無料。

【対象施設】 ※令和3年度から一部開設場所が変更

施設名	実施事業所	連絡先
おひさま一む (はあとびあ2階)	美浜町シルバー人材センター	32-5144
託児所たんぽぽ (旧 JA 敦賀美方敦賀支店)	敦賀市シルバー人材センター	24-1350
きらきらくらぶ (県民生協ハーツつるが 横)	NPO 法人子育てサポートセンター きらきらくらぶ	22-6447

※すみずみ子育てサポート事業を利用する場合は、毎年度、事前に登録が必要となります。
登録を希望される方は、子ども・子育てサポートセンターまでお越しください。

※お問い合わせ先 子ども・子育てサポートセンター (担当・河村) ☎32-0192

美浜町避難行動要支援者名簿への登録を！

町では、避難行動要支援者名簿を作成・活用することで、地域における災害時の避難支援体制強化に努めています。名簿への登録に同意していただいた場合、登録申請書に記載された情報が避難支援関係者(区長や民生児童委員、警察、消防機関等)に提供され、災害時の安否確認や避難支援のために活用されます。

登録対象者には、3月に登録申請書を送付していますので、登録を希望される方は申請をお願いします。

■対象者

令和2年6月1日～令和3年2月1日の期間で、新たに下に該当する方、または前回未同意者

- ・身体障がい者
(身体障害者手帳1級、2級を所持する方)
- ・知的障がい者
(療育手帳A1、A2を所持する方)
- ・精神障がい者
(精神障害者保健福祉手帳1級、2級を所持する方)
- ・65歳以上の高齢者
(一人暮らしの方、高齢者のみの世帯の方)
- ・要介護認定3以上の方
- ・上記に準ずる状態の難病等患者

■救急医療情報キットについて

名簿に登録された方には、集落の民生委員から救急医療情報キットが配付されます。

救急医療情報キットは、医療情報や緊急連絡先等を記載した「救急医療情報提供書」を入れて自宅の冷蔵庫に保管し、災害発生時や緊急時に避難支援関係者や救急隊への情報伝達に活用します。

すでに救急医療情報キットをお持ちの方は、日頃より医療情報等の記載内容の更新をお願いします。



※お問い合わせ先
町健康福祉課 地域包括支援センター
(担当・藤木) ☎32-6704

年に1度の健康診断の 予定を立てましょう

皆さんは、年に1度の「健康診断」を受けていますか？

健康診断では、血液や尿を採取しての検査、診察等を行います。

**健康診断は、あなたがお持ちの「保険証」ごとに
受診方法が異なります。**

ご自身の対象となる健康診断の受診方法を確認しましょう。

【保険証ごとの受診方法】

	国民健康保険加入者 後期高齢者医療保険加入者	社会保険加入者		40歳未満の方 (保険種類にかかわらず)
		本人(被保険者)	家族(被扶養者)	
案 内	役場から案内	職場から案内	40歳から74歳の方に保険者から「受診券」等が自宅に個別送付	役場から案内
受 診	3月に個別送付された「健診受診希望調査票」で申し込んで受診	職場から案内された健診日程・医療機関で受診	保険者から指定された医療機関に個人で申し込んで受診 または、町集団健診会場で受診 ※申し込みは不要ですが事前にお問合せください	3月に個別送付された「健診受診希望調査票」で申し込んで受診
内 容	国保：特定健康診査 後期：長寿健康診査	一般健康診断等	特定健康診査	フレッシュ健診
費 用	集団健診：1,000円 個別健診：1,300円 ※長寿健診は無料です	労働安全衛生法に基づくものは職場負担 その他、一部個人負担が必要となる場合もあります	保険者ごとに費用や健診内容が異なるため、保険者へ確認が必要	集団健診：1,300円

※町の各種がん検診(肺・胃・大腸・乳・子宮)や肝炎検査は、加入保険に関わらず年齢に応じてどなたでも受診できます。

※会社等で受診できない健診項目(がん検診や肝炎検査)については、町健診をご活用ください。

対象となる健診項目等の詳細については、2月下旬に送付した「健診受診希望調査票」によりご確認ください。

美しきはま虹彩食 春のレシピ

アスパラの肉巻きフライ (1人分◆45kcal、塩分0.4g、野菜量24g)



【材料(5人分)】

- ・アスパラガス…5本
- ・豚肩ロース薄切り…10枚
- ・塩…小さじ1/3
- ・こしょう…適量
- 【衣】
- ・小麦粉…大さじ2
- ・水…大さじ3
- ・パン粉…1/4カップ
- ・粉チーズ…大さじ1

【作り方】

- ① 豚肉に塩こしょうをする。
- ② アスパラガスは下10cmの硬い部分をピーラーでむいておく。
- ③ アスパラに豚肉を巻いて、小麦粉に水を加えたものをしっかりつけ、パン粉と粉チーズを均一に混ぜた衣をつける。
- ④ フライパンにオリーブオイルを熱し、③を揚げ焼きする。

ポイント

豚肉で野菜を巻くことで、エネルギーをあまり増やさずにボリュームを増やすことができます。

●春が旬の“アスパラ”をおいしく食べられます。
今夜のおかずはいかがでしょう。

※お問い合わせ先 町健康福祉課 ☎32-6704



健康・福祉・子育てに関する
情報をお知らせします。

慶弔

2/1～2/28 受付分
(敬称略)

◎ご誕生

氏 名	性別	父・母	住 所
別 所 みどり 翠	女	謙・晴香	佐 田
浜 野 よしゆき 幸	男	秀章・夕衣	早 瀬

◎ご結婚

氏 名	住 所
丸 杉 侑 弥 & (北 山) 真 夜	河原市
新 藤 康 介 & (武 長) 結 奈	佐 野

◎おくやみ

氏 名	住 所	年齢	届出人
大 同 昭 二	河原市	94	大 同 一 明
金 松 廣 和	木 野	81	金 松 治 和
今 村 義 一	久々子	94	今 村 義 則
武 田 利 郎	久々子	79	武 田 純 子
山 崎 みつえ	北 田	87	山 崎 佳代子
小 林 寛	佐 田	86	小 林 みさゑ
山 口 治 雄	金 山	59	山 口 シゲ子
伊 藤 ハマ子	竹 波	97	伊 藤 次 郎
橋 詰 正 夫	山 上	89	橋 詰 輝 志

※氏名に旧字体や俗字等が含まれている場合は、常用漢字で掲載しております。

わが家のアイドル



石丸 義則さん・絢子さん(山上)
の次女

あおい
葵 ちゃん(2歳9ヶ月)

外で遊ぶのと、絵本が大好き!
たくさんおしゃべりしながら、みんなの
笑った顔を見るのも大好きだよ♥
ねえね、にいに、いつも遊んでくれて
ありがとう!また一緒に変顔しようね!
家族のみんな、保育園のお友達、
先生、これからもよろしくね^_^

町人 まちびと さん

北陸農政局より活動表彰された
中山間菅浜集落協定リーダーの

若野 繁晴 さん(菅浜)



＊集落協定ではどのような活動を行っていますか？

菅浜集落の農地維持活動や水路、のり面等の草刈り、田植え事業等を行っています。

＊今後の目標や活動予定を教えてください。

今は、菅浜にある農地の棚田指定を目指しています。菅浜わくわく協働体と共に棚田協議会を設立し、農業と地域づくり活動に連携して取り組むことで、菅浜集落をさらに盛り上げていきたいと考えています。

住んで良かったと思ってもらえるような、魅力ある菅浜集落になるよう頑張っていきたいです。

広報 みはま・ハートフルクイズ

四文字熟語ブロック分割

パズル面にある漢字群を7つの四字熟語に分割してください。うまく分割できると2つの漢字があります。それを並び替え、美浜町の地区・場所・行事の名称をつくってください。

例

大	器	不	言
和	晩	成	実
洋	折	衷	行

大	器	不	言
和	晩	成	実
洋	折	衷	行

馬	一	念	発	起	立
耳	東	品	行	市	身
花	風	南	方	井	出
鳥	水	魚	正	底	世
風	月	之	交	之	蛙

●応募方法

はがきに、答えと住所、氏名(感想も大歓迎！)を書いて、「広報みはまハートフルクイズ」係(〒919-1192美浜町郷市25-25)まで送ってください。

締め切りは、4月9日(金)(消印有効)です。
正解者の中から抽選で5人の方に記念品をお送りします。
メールで応募される方は、次のアドレスに送信してください。

【メールアドレス】
kouhou-mihama@town.fukui-mihama.lg.jp

【QRコード】



●3月号の答え 新庄

●応募者総数は10人で全員正解でした。当選の発表は、記念品の発送をもってかえさせていただきます。

ふるさと昔
よもやま話
(108)

江戸時代・若狭の旅事情
～歴史文化館開館5周年に寄せて～

心に開催されています。全国各地の社寺には宝物殿や絵馬殿等があり、このような場所所各地の珍品を見ることもできたようです。

若狭地方は西国巡礼のルート上にあり、巡礼者の道中記や旅日記等の史料が各地に遺されています。1789年(寛政元年)の『伊勢参宮并西国三十三所順禮道中記』には、前川善太郎という巡礼者が「八百丘尼御社」に参詣した折に開帳されていた宝物として、八百比丘尼の像や阿弥陀三尊像、馬の角、天狗の爪、剣、三叉の竹、鏡、人魚の絵像等を見たことが記されています。

江戸時代後期から幕末にかけてのこれらの巡礼史料には、人魚の肉を食べて不老不死の力を得たという八百比丘尼伝承のあらましかでなく、八百比丘姫宮の宝物が開帳されていたということもよく書かれています。「拝観料は無料だが、疱瘡に効く」という三十一文と十八文の御守がある」という耳寄りな情報も記された史料(1801年・享和元年「享和元年西国巡礼旅日記」等)もあり、当時の旅事情を知ることができます。



↑神明神社(小浜市)

狭通過前後の札所、松尾寺や竹生島宝厳寺でも珍品の開帳があったことが記されています。こうした開帳された珍品見学を旅の楽しみの一つとして、美浜町新庄から近江へと抜ける粟柄峠を行き交った巡礼者達も、町内の社寺に立ち寄ることがあったのかもしれない。

この4月15日、歴史文化館は開館6年目を迎えます。皆さんに楽しんでいただけるよう、企画展や歴史講座の開催、歴史文化館のYouTubeチャンネルでの動画配信、文化遺産カードの配布等、さまざまな取り組みを行っていきます。皆さまのご来館を心よりお待ちしております。

(美浜町歴史文化館)

文芸欄

俳句

水無月俳句会

コロナ禍やワクチンを待ち二月尽

山田 世志男(佐 柿)

梅の香に誘われ湖畔めぐりけり

高木 キヨ子(新 庄)

廃校の桜に浮かぶ子等の顔

宇都宮 真理(新 庄)

車窓より樹々の薄氷華のごと

政岡 弘子(大 藪)

舟小屋にもたれ湖畔の春惜しむ

藤本 藤絵(新 庄)

楚々と立つ男雛女雛よ付人形

楠 充代(佐 田)

■くらしのカレンダー■

令和3年4月

1 (木)	古紙 (耳地区:河原市・南市・栄区を除く)	17 (土)	
2 (金)		18 (日)	8:00～ハートフル朝市 (久々子水神公園広場)
3 (土)	8:30～第51回美浜・若狭両町長杯争奪高校野球 大会(総合運動公園野球場)～4日	19 (月)	
4 (日)		20 (火)	13:00～心配ごと相談(はあとびあ) 13:30～「こころの相談室」※障がい者(児)相談 (はあとびあ)
5 (月)		21 (水)	古紙 (東地区)
6 (火)	保育園入園式(各保育園) 13:00～心配ごと相談(はあとびあ) 13:30～「こころの相談室」※障がい者(児)相談 (はあとびあ)	22 (木)	13:15～3歳児健診(はあとびあ)
7 (水)		23 (金)	14:00～もの忘れ相談会(なびあす)
8 (木)	10:00～6～8か月児教室(はあとびあ) 13:30～育児学級(はあとびあ) 古紙 (河原市・南市・栄区)	24 (土)	
9 (金)	小中学校入学式(各小中学校)	25 (日)	三方五湖一斉清掃(久々子湖・日向湖周辺) 8:00～ハートフル朝市 (久々子水神公園広場) 8:30～ごみ(可燃・生・不燃・資源)休日受入 (～12:00 エコクル美方)
10 (土)		26 (月)	
11 (日)	8:30～ごみ(可燃・生・不燃・資源)休日受入 (～12:00 エコクル美方)	27 (火)	13:00～心配ごと相談(はあとびあ)
12 (月)		28 (水)	
13 (火)	13:00～心配ごと相談(はあとびあ) 13:00～司法書士法律相談(はあとびあ)	29 (木)	昭和の日
14 (水)	13:30～母親学級(はあとびあ) 古紙 (北・南地区)	30 (金)	
15 (木)			
16 (金)			

●イベント ●健康診査・検診 ●子ども行事 ●ごみ・資源回収

●行事の予定は、3月16日現在のものです。一部変更になる場合がありますので事前にご確認ください。

●網かけの日は、役場はお休みです。

●古紙は古紙回収日、後に続く()内は回収地区です。

●休日の当番医に関するお問い合わせ先 町役場 ☎32-1111(代表) 美浜消防署 ☎32-1190

人口の動き

人口総数 前月比
9,261人(－5)
男 4,543人(－6)
女 4,718人(+1)
世帯数
3,684世帯(+3)
令和3年3月1日現在

▽表紙の写真
2月20日に、きいばすで行われたかまど炊き体験の様子です。
参加した親子らは、お米を研いで釜に入れた後、火にまきをくべたり、空気を送ったりして、かまどでのご飯炊きを体験するとともに、炊けたお米をおにぎりとしておいしそうに頬張っていました。

こんにちは
まちづくり推進課です。
気付けば春の陽気を感じる季節になりました。寒かった冬が終わり、暖かい春がやってくるのは、個人的にうれしく思います。しかしながら、この時期は花粉症が猛威を振るう季節であり、悲しいことに、現在私も鼻炎と闘いながら編集後記を書いています。春を知らせてくれるのが花粉症という悲しい状況です。
さて、今月号では、町の総合振興計画や総合戦略の策定について書かせていただきました。今回策定された計画は、SDGsやDX等、昨今の時代に即した計画となっています。この計画を実現させ、より良い町になるよう、町民としても職員としても、一層励んでいきたいと思っています。(規)